

令和6年度電気工事士セミナーに関する業務委託仕様書

業務名称 電気工事士セミナーに関する業務委託

履行期間 契約締結日から令和7年（2025年）3月31日まで

履行場所 セミナーの開催は、主に豊中しごと・くらしセンター

1. 業務の目的

建物管理などのサービス業等の分野では電気工事士の資格保有者に対するニーズが高く、待遇面での向上が期待できる。電気工事士の仕事内容の理解及び資格取得に向けた仕事講座を実施することによって求職者が就職を実現し働き続けられる環境を実現することを目的とする。

2. 委託内容

①参加者の募集及び受付

- ・受託者が受講生の申込受付、問い合わせ対応、セミナーに関する通知をはじめとする対応業務を行うものとする。
- ・求職者に向けてチラシの作成及び印刷、配架依頼を行うものとする。
- ・チラシに加え、ウェブサイトやSNS等を活用した効果的な広報を行うものとする。
- ・豊中市のホームページ等の活用及び、市内関係機関等へのチラシの配架などに関しては委託者と協議の上、行うものとする。

②講座の実施

令和7年（2025年）3月中旬までに計16時間30分以上の連続講座を実施すること。

以下の内容を必ず盛り込むこととし、なお下記プログラム内容に加え、第二種電気工事士試験対策等に対して有益な内容を追加する事も可能とする。

＜プログラム内容＞

- ・電気工事士の仕事
- ・配電と送電の仕組み
- ・事故防止
- ・関係法令
- ・筆記試験対策
- ・実技試験対策（図面の読み方、工具の使い方、電線の被覆剥き、配線等）

実技試験対策については工具等を使用し、実技形式での講座を行うものとする。

なお、実技に必要なとなる工具は貸し出しを行うこと。

実技に必要である工具や材料等にかかる経費は委託費の中で受託者が負担するものとする。

③対象者・受講者数

求職中もしくはキャリアチェンジ等を検討している豊中市内在住の者等 15人程度

④開催方法・場所・日時

主に豊中しごと・くらしセンターで実施。講座開催日を土曜日、日曜日、祝日に設定すること。

⑤講師の手配

セミナーを実施するにあたり、その目的を達成するのに十分な実績と能力を兼ね備えた講師をセミナー毎に1人以上を手配すること。

⑥テキスト

セミナーで使用するテキストは、必要な内容が全て盛りこまれたものを準備すること。

また、上記内容を具備したものであれば、既存のテキストを使用しても差し支えないが、いずれの場合にあっても受講者がわかりやすいものとなるよう図、グラフ、イラスト等に工夫を凝らしたものとし、事前に委託者に提出のうえ承認を得ること。

⑦当日の運営に関して

受託者がセミナー当日までの受講生の申込受付等の対応を行うこと。また、講師との調整、実技で使用する受講者への貸し出し用工具等機材の準備・調整、実技で使用する消耗品の準備、当日の受付、司会進行などを実施すること。

受講者向けのアンケートについては、受託者が作成し配布、回収、集計を行うこと。

アンケート内容については事前に委託者に提出のうえ承認を得ること。

⑧業務完了報告に関して

セミナー完了後、業務完了報告書を作成すること。なお、業務完了報告書には、実施したセミナーの内容、アンケート結果、成果物、効果等を明記し、セミナーの様子を記録した写真を載せるものとする。

3. その他

- ・上記2のうち、総合的企画、業務遂行管理を、本契約における主たる部分とし、再委託を禁止する。
- ・セミナーのテキストとして、市販のテキストを使用する場合の費用は受講生負担とし、契約金額に含まないものとする。市販のテキストを受講生に購入させる場合は、この契約に係る収支と分けるものとする。
- ・印刷など軽易な業務を除き、再委託を行う場合は、書面により委託者の承諾を得るものとする。
- ・この契約に基づく、著作権は委託者に帰属するものとする。
- ・受注者は、業務を行うにあたり、第三者に及ぼした損害について、損害賠償を行う義務がある場合は、受託者がその責任を負うものとする。
- ・受託者は、業務を行うにあたり、統括責任者を設置するものとする。
- ・事業の実施に当たっては、委託者と密に連絡を取り、情報の共有を行うものとする。
- ・受託者は、この契約に関する書類（領収書等の各種証拠書類）については、事業の終了に係る年度終了後5年間保存するものとする。

- ・その他、この仕様書によりがたい状況が発生した場合には、委託者と受託者は速やかに協議のうえ、決定するものとする。